

佐藤則寿委員の質疑及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

佐藤委員 公明党の佐藤則寿でございます。

さきの令和5年度の決算特別委員会におきまして総括質疑をさせていただいたところではございますが、本日は、今年度及び明年度にもつながる補正予算などを審議する、新田知事の2期目の実質的なスタートに当たる予算特別委員会であります。

そこで、改めて私からも、先般の知事選挙におきまして晴れて御当選をされました新田知事に対し、心からおめでとうを言いたいと思います。おめでとうございます。

それでは、2期目の新田県政の施策について質問に入らせていただきます。

御案内のとおり、知事選と同時に行われた政権選択の衆議院選挙、総選挙でございますけれども、公明党、また自民党の連立政権は少数与党として石破総理の下でスタートいたしました。

我が党におきましては、斉藤鉄夫新代表が誕生し、新たな執行部の下で早急に総合経済対策の策定に向けた提言を取りまとめ、11月7日には石破総理に手交し、今国会審議に入っておるところであり、本県においても物価高騰対策をはじめとする344億円余の補正予算が追加提案されたところであります。

いよいよ応戦から攻めの姿勢にも転ずる新田県政に期待をし、質問に入らせていただきます。

新田県政2期目における様々な施策についても、既に今代表質問や一般質問においても答弁ございましたので、私からは少々細かな施策についてになります。伺わせていただきます。

初めに、誰もが希望を持てる社会づくりについて5問伺いま

す。

ちょっと質問項目を大分絞りましたので、時間的にも余裕があると思います。答弁いただく方々もそのつもりでまたゆっくりと丁寧に説明をいただければと思いますので、御理解よろしくをお願いします。

新田知事は、私ども公明党が一貫して主張してまいりました、こどもまんなか社会への施策を大きく推進しておられます。本県では増加傾向にある発達障害児への対応のため、県リハビリテーション病院・こども支援センターの診療体制の充実を図っておられます。

ところで、私ども公明党は、5歳児の健康診査は、発達障害の早期発見と支援につながる効果的な取組だと考え、普及推進をしております。

脳の機能に原因があるとされる発達障害により、集団行動になじめなかったり不登校やひきこもりにつながることもあり、小学校入学前の早い段階で把握して適切な支援を受けるには、乳幼児健診が重要になります。しかし、市町村の義務健診は1歳半と3歳が対象であり、3歳までに発達障害を判断するのは難しく、こども家庭庁も公明党の強い要望により5歳児健診の取組を強化しております。

一方で、健診を行う医師の確保や健診後の要精密検査医療機関が限られているため、円滑な実施が見通せないなど、様々な課題があることは承知をしております。

6月議会において種部議員の質問もありましたが、改めて現状と今後どのように取り組んでいくのかを、松井こども家庭支援監に伺います。

松井こども家庭支援監 5歳児健診の実施については、国が市町村へ支援する事業として本年1月から開始されたところがございます。現在、県内では1自治体の実施されておまして、今

後の実施に向けて検討している自治体もあるとお聞きしているところでございます。

一方で、今ほど委員よりお話がありましたが、市町村からは、健診を行う医師などの確保が困難であることや健診後の要精密検査医療機関に限られることなど、様々な課題があるとお聞きしております。

こうした中、国からは、医師などの確保が困難な状況を踏まえまして、当面の間は、発達等に課題のある幼児などを対象に健診を実施する抽出健診が可能であることや、保育所等の定期健康診断を活用した園医方式など、地域の実情に応じた柔軟な実施方式も提示されております。

また、全国の実施状況や各市町村の運営やフォローアップ体制の取組に関する事例を参照できる5歳児健康診査ポータルも周知されておまして、これらについては、市町村に対してその都度情報提供しているところでございます。

県では、これまで市町村母子保健担当会議を開催しまして、市町村と情報共有や意見交換などを行ってきており、今後とも実施体制に係る助言や広域的な調整、また保育士等に対する発達障害に応じた研修の機会提供などにより、必要な支援に努めてまいります。

佐藤委員 5歳児健診、今お話ありましたとおり、広く普及している、例えば鳥取県では、担当する医師が、保健師等も含めてだと思えますけれども、不足する自治体においては、心配な行動が見られる子供に絞って、まさに抽出をするという方式で工夫をされているとの報道もありましたので、あえてお聞きしたわけですが、支援監からお話しのとおり、今、国もそういった意味でポータルサイトも設けているということでもあります。

また現実に富山県内にも本当に多くの、それこそ成人してから分かったというような方が私の知り合いにも何人もおります

ので、そういう意味ではやはり適切に早く発見をしてあげればという話を、医師等からもお聞きをしてきたのが近年の状況です。3歳児健診ぐらいだと僕も思っておったんですが、ようやく今、実はやはり5歳児ぐらいが一番適切だという時代の流れもありますので、ぜひともまた力強い支援をお願いしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

続いてですが、文部科学省が10月31日に発表いたしました調査結果に伴い、昨年度の本県のいじめの認知件数と不登校数が過去最高であったことが分かりました。不登校の児童生徒の増加については、自治体が運営する教育支援センターや、先ほど答弁もいろいろありましたけれども、民間のフリースクール等、学校以外の居場所の選択肢が増えたことが背景にもあろうかと思えます。

教育機会均等法では、不登校は問題行動ではないとされております。そうしたことから、無理に登校させるのではなく、子供が教育を受ける場所を確保することが重要であります。

その一方で、文部科学省が発表した調査結果では、不登校児童生徒のうち38.8%が学校内外で専門的な相談や指導を受けていなかったとのことであります。「必要とする情報について保護者と学校の間でギャップがある」、「学校は日常的に不登校について情報提供してほしい」、また「不登校の児童生徒保護者の約8割が学校からの必要な情報がなく困った経験がある」ということが民間の調査で分かったとの報道もありました。

不登校の児童生徒が増加する中で、教育支援センターやフリースクール等の民間施設といった選択肢を、入学時などより多くの機会に、保護者や児童生徒に対し一層情報提供をするべきだと考えますが、広島教育長に伺います。

広島教育長 委員から御指摘いただきましたとおり、令和5年度

の文部科学省の調査では、全国の不登校の小中学生の38.8%が、例えば教育センターやフリースクールなどの民間施設といった学校内外の機関などで専門的な相談・指導などを受けていない状況であり、本県も同様の傾向にあります。

このような状況の中、支援が必要な児童生徒にとって学校外の学びの場の選択肢があるという情報を、保護者や児童生徒に提供することが重要になります。

県教育委員会では、公立小・中学校及び県立学校の入学説明会などに活用します保護者向け子育て啓発資料に、不登校への対応や多様な学びの場、相談機関もあることを記載しております。

これに加えて、今年度新たに「不登校児童生徒支援の手引き」というものを作成いたしました。この手引きには、学校や家庭以外にも多様な学びの場、支援の仕組みがあることが記載されております。また、民間団体で作成いただきました、学校外の居場所を一覧にした「よりそいマップ」なども盛り込んでおります。この手引きにつきましては、県公式ウェブサイトでご掲載いたしますとともに、市町村教育委員会、学校、フリースクール等民間施設にも配布しまして、周知に努めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き市町村教育委員会や民間団体と連携して不登校児童生徒に関わります中で、学校内外の関係する機関などで相談・指導を受けていない子供や保護者にも、多様な学びの場などに関する情報が確実に届きますよう、機会を捉えて周知に努めてまいります。

佐藤委員 引き続きよろしく申し上げます。

来年の4月開設予定の富山県こども総合サポートプラザの4相談機関では、困難を抱える子供の相談など、適切な支援につなげていただけるんだらうと思っておりますので、またよろし

くお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次の質問ですが、石破総理は鳥取市での講演において「若い人や女性に選ばれる地方をつくるのが新しい地方創生の核心だ」と述べ、若年層や女性にとって魅力のある働き方や職場を地方で実現する必要性を強調したとの報道がありました。

そこで伺います。富山県では、県産業の人材確保を促進するため、県内企業に就職する理工系、薬学部生を対象に奨学金の返還を助成する制度を設けておりますが、県内においては、社員の奨学金の返還支援を行う民間企業も現れつつあります。そこで、私は、富山県が学生から選ばれるためには、そういった企業とも連携したさらなる取組も考えられるのではないかと思います。

理工系、薬学部生対象奨学金返還助成制度について、富山県が学生から選ばれる県となるよう、登録企業の拡大や民間企業と連携したPRなど、より積極的に取り組む必要があると考えますが、新田知事の所見を伺います。

新田知事 委員御指摘のとおり、理工系、薬学部生を含む若手人材の確保は、本県産業の、またひいては本県の発展を支える基盤であると考え、その能力を県内企業で十分に発揮していただける環境を整備することが重要と認識しています。このため本県では、平成28年度より奨学金返還助成制度を実施し、理工系、薬学部生の県内就職を積極的に支援してきました。

この制度では、県内企業の事前登録が必要となるため、これまで県のSNSやウェブサイト、広報誌、企業情報サイト「就活ラインとやま」など、多彩な媒体を活用して登録を呼びかけてきました。その結果、制度当初は13社だった登録企業が、現在では92社と約7倍に増加し、学生の選択肢が大きく広がってきたと捉えています。

さらに、委員から御指摘のあった、社員の奨学金返還を支援するような独自の取組を行う企業との連携は、本県全体の魅力を高める上で極めて重要であると考えています。

本年3月に全面リニューアルした「就活ラインとやま」には、この奨学金返還支援制度がある企業を検索できるような機能も導入しました。今後こうした情報の発信を強化し、学生と企業双方の利便性向上を図っていければと思います。

本県が誇るものづくり産業やヘルスケア産業において、理工系、薬学部生が活躍できる場は多岐にわたります。県としては、引き続き奨学金返還助成制度の魅力を広く発信し、登録企業のさらなる拡大を図るとともに、民間企業との連携を一層強化してまいります。

なお、このたび制度を拡充しました。これまでは対象の学生が県外大学の理工系、薬学部生だったんですが、それを県内も含めます県内外の全ての理工系、薬学部生へと広げました。さらに、対象の奨学金も、これまでは富山県奨学資金と日本学生支援機構第一種奨学金だったんですが、その対象に第二種奨学金を追加しました。第一種と第二種は、利子がつく、つかないという大きな違いがあります。なので、利子がつく第二種も今回から対象に含めたということになっております。

このように、学生から選ばれる県となるように様々な面で積極的に取り組んでいければと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

まさに企業も今やもう学生を選ぶ側ではなくて選ばれる側になってきたという意識も高まっていると思います。そういった企業の意向も踏まえて、今、検索サイトや、制度も本当に着実に拡充をしてきていただいておりますので、しっかりと富山県をアピールするということも含めて、若者が嬉々として集ってくるような、それこそワクワクするいろんな夢を抱けるような、

そういった学生の糾合を心から願っております。またよろしく
お願いいたします。

次に、発達障害や精神障害のある人の特性を理解し、仕事の
場で活躍してもらう取組が、先駆的な企業で始まっております。
背景にあるのが、ニューロダイバーシティという考え方であり、
脳や神経を表すニューロと多様性を表すダイバーシティを組み
合わせた言葉であります。

経済産業省は、企業向けに導入する際の方法論をまとめるな
ど、ニューロダイバーシティの推進に向け取り組むとともに、
不足するIT人材の獲得やイノベーションへの貢献などの成果
が期待できると効用を訴えております。また東京都では、中小
企業を対象に発達障害のある方を実習生として受け入れるトラ
イアル雇用への助成を行っているとのことでもあります。

このように、発達障害のある方がその特性を生かして企業で
活躍することができるニューロダイバーシティへの取組が進ん
でおりますけれども、本県ではどのように取り組んでいるのか、
山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 委員御紹介のとおり、発達障害を含む多様な
特性を生かすニューロダイバーシティの考え方は、障害者雇用
において重要な視点として注目されております。また、経済産
業省がその導入方法を整理し、不足するIT人材の確保やイノ
ベーションへの貢献が期待されていることも認識しております。

本県においても、発達障害のある方がその特性を生かし活躍
できる環境づくりを進めております。具体的には、障害のある
方への直接的な支援として、障害者就業・生活支援センターを
通じた就業支援や職場実習を実施し、職場適応を支援しており
ます。加えて、企業側の理解を深めるため、業務の切り出しや
特性に応じた業務設計に関するワークショップ、精神・発達障
害者しごとサポーター養成講座などのセミナーを開催してきた

ところでございます。

また、採用準備から職場定着までを伴走支援する民間コーディネーターの派遣を行い、企業での定着を促進しているほか、今年度からはヤングジョブとやまにおいて、新たに新卒特別支援のコーディネーターが、新卒採用された障害者や採用企業の担当者を訪問し相談対応するなど、障害者と企業の双方を支える、きめ細やかな就職後の職場定着支援を開始したところでございます。

今後働くことを希望する発達障害のある方々が、その特性を發揮し、企業において活躍できるよう、富山労働局など関係機関と緊密に連携しながら、障害者雇用の一層の推進に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

佐藤委員 ありがとうございます。

現在は、どちらかと言うと、人材確保といった企業の成長戦略の色彩が濃いかと思いますけれども、私、個人的には、一人一人の特性に合わせた働き方の実現やそれを支える企業文化のようなものの醸成につながっていく、そういった可能性を秘めているのではないかと期待をしております。

続いて、働きながら家族らの介護を行うビジネスケアラーですが、近年注目されるようになったヤングケアラーと比べるとなじみのない方も多いかと思いますけれども、今後さらに増えることが見込まれております。

そうした中で、経産省は今年度、ふだんから企業と接点を持つ商工会や地方銀行などが拠点となり、地域の複数の中小企業に対して仕事と介護の両立支援を行うモデル事業を実施しているとのこと。経営者が社内の介護に関する状況を把握できるよう働きかけるとともに、従業員向けに介護関連サービスの情報を提供し、セミナーを実施したり、相談窓口を設置したりできるよう体制整備を促すとのことですが、富山県では、企業

における介護と仕事を両立できる職場環境づくりにどのように取り組んでいかれるのか、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 去る5月に育児・介護休業法が改正され、来年4月から全ての事業者に従業員への制度の個別周知や意向確認、雇用環境の整備等が義務づけられることになりました。

こうした中、ビジネスケアラー増加に伴う離職や経済的損失を軽減するため、経済産業省では経営者向けのガイドラインを作成されるとともに、委員御紹介のとおり、両立支援を行う民間のハブを地域に設置し、単独では取組が難しい中小企業に対して事例共有などを行うセミナーや経営層による意見交換の場の提供などの実証実験を、全国3か所で実施しているとお伺いしております。

県では、介護を含む家庭生活と仕事の両立に向けまして、これまで多様で柔軟な働き方を推進し、経済団体等が行うセミナーなどへの講師派遣や企業の業務改善等を支援してまいりました。そして、今年度は新たに、仕事と介護の両立支援に取り組む県内企業の優良事例を掘り起こしまして、県の働き方改革・女性活躍応援サイトに、近日中に掲載することとしております。

今後も国の動きと歩調を合わせまして、より多くの企業が具体的なアクションを起こすよう、労働局や経済団体、専門的な知識やノウハウを有する民間事業者とも連携いたしまして、両立支援が必要な背景や意義、介護の実態等も含めまして、的確な情報を企業に届け、仕事と介護を両立できる職場環境の整備につなげてまいりたいと考えております。

佐藤委員 来年には団塊の世代と言われる方々が後期高齢者になる中、介護と両立しやすい職場環境の整備を、我が党もしっかりまた推進していきたいと思いますので、また県の対応もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

引き続き、防災対策について2点伺います。

かつて私は、豊田市の小学校1年生が課外学習で不調を訴えて、エアコンがなく屋外よりも暑い教室で亡くなるという痛ましい事故を受けて、災害時には多数の被災者が避難生活を行うことから、学校体育館においてもそれに見合った生活環境が確保されることが重要として、富山市議会では初めて、避難所となる学校の体育館へのエアコン設置を求めた質問をさせていただきました。県議会においては昨年9月、この予算特別委員会で、災害時には第1次または第2次避難所となる小中学校の体育館のエアコン設置について質問しました。教育長からは、既存体育館の断熱性能が悪く大規模な改修工事が必要、災害時の熱源方式についても考慮する必要があるとの答弁がありました。

私、これまでも東京などあちこちでそういった設置場所を視察させていただきました。当初からあんまり極端に断熱改修をしなくても、費用対効果を考えても取りあえずまずは設置を、というようなところも多かったように見受けられました。

今年の夏も、名古屋市立菊井中学校の体育館を視察してまいりました。名古屋市は現在、市立の中学校と特別支援学校で体育館へのエアコン設置を進めており、本年度中に全校で設置を終えるという予定でございます。子供の熱中症対策や寒さを防ぐことが目的で、生徒や教員はもちろんですが、学校開放で使用されている住民にも災害時にも対応できるということで、大変喜ばれておるとお聞きしました。本当に暑いときに行きましたが、出向いた体育館では事前説明のとおり、実際にスイッチを入れて10分程度でもう下からずっと効いてきて、その周辺との境目が分かるような、それぐらい大変効きも早く、8つのエアコンを設置しているんですが、本当に皆に喜ばれているという話がありました。

全国的にも、災害時に電気や都市ガスが使えなくなったとき

に有効である都市ガスからLPガスへの切替え装置を設置するようなどころも出てきております。

災害時の避難所となる小中学校の体育館へのエアコン設置に対して、市町村へ独自の助成を行うなど、県が強力に推進すべきと考えますが、改めて広島教育長の御所見を伺います。

広島教育長 体育館の空調設備でございますが、今ほど委員からございましたが、既存体育館の多くは断熱性が低く冷暖房効率が悪いこと、また、災害時の停電やライフラインの遮断を想定した場合の熱源確保、これをどう図るかが大きな課題となっております。

このため、市町村においては、まず熱源の選択、これは電気かガスかということ。このほか、空調機器の機種、断熱工事の範囲を屋根までとするか壁面もするか、窓もするか、そういったことなどについて整理いただく必要があるかと思っております。

公立小中学校の体育館の空調整備につきましては、今般の国の経済対策によりまして、国庫補助率を3分の1から2分の1へ引き上げる措置が令和15年度まで延長されるなど、国の支援制度が拡充されたところでございます。この制度と地方債の活用によりまして、市町村負担を抑えまして整備ができることとなっております。このような機会を捉えて、小中学校体育館の空調整備を進めていただければと考えております。

委員から県の助成について御提案もございました。今ほど述べました国の支援制度は、市町村立小中学校を対象としたものです。大変残念ながら、私どもが所管しております県立高校への適用はございません。私どもも県立高校について今いろいろと考えているところでございます。

県といたしましては、適切な整備手法について市町村に了知いただくことが空調整備の促進に有効ではないかと考えている

ところでございます。このため、市町村に対しましては、本県で実施しております先進事例の調査結果など、体育館の空調整備に必要な情報提供に努めますとともに、国に対し財源の確保、また国庫補助採択の働きかけを行うことにより、市町村小中学校の体育館の空調整備を支援できればと考えております。

佐藤委員 先日の国会でも我が党の代表質問に対して石破総理は、自治体による学校体育館への空調設備が速やかに進むよう必要な支援を講じていくということが重要だということで、先ほどの国の制度が今変わりつつあるという答弁もございました。

いずれにしても、もう何度も言ってきましたけれども、もう今や熱中症は間違いなく災害になっております。そういった意味で、やはり災害対策としても、また、これは教育委員会としてはなかなか難しいかもしれませんが、県として、まずは子供の命を守る——高校生はもうちょっと大人ですので自分である程度判断できますが——、やはり児童生徒に対応する、市民を守る、命を守るという観点から、教育委員会の後押しもまたお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、次の質問に入ります。

元日の能登半島地震で多くの集落が孤立し、住民らは水や電気がなく、携帯電話もつながらない不安な日々を過ごしました。専門家は孤立のおそれがある集落の事前掌握と備蓄の必要性を指摘されております。

孤立集落への対策が各地で進む中で、千葉県では一つの集落当たり100万円を上限に備蓄品などの整備に対して補助する事業を実施されております。

災害時の孤立集落の発生への備えとして、集落単位での備蓄や衛星通信サービスの配備など、本県における孤立集落のリスクと今後の対策について新田知事に伺います。

新田知事 能登半島地震では、道路の寸断によって集落が孤立し、

陸路での救助活動や物資輸送が困難となり、また、携帯電話基地局の電力喪失などによって通信が途絶え、支援が届きにくくなるなどの課題が浮き彫りとなりました。本県でも道路の寸断によって集落が孤立化するリスクがあります。その対策は急務と考えます。

千葉県の例を御紹介いただきましたが、私どもの県でも、これまでも市町村と連携して、孤立可能性のある集落を含む自主防災組織が行う発電機やポータブル電源などの資機材の整備を支援しております。今年度からは、これまで1組織1回であった申請回数の制限を撤廃しました。それから、資機材の更新も補助対象とするなど、少しでも利用しやすい支援制度にということで見直しも行いました。今後、自主防災組織による孤立集落対策としての活用を一層働きかけていきたいと考えます。

また、今年度9月に総合防災訓練を行いました。その中で孤立集落対策としてドローンで支援物資を運搬する訓練に初めて取り組みました。これは朝日町で行いましたが、アクセス道路が1本しかない集落があります。この道路が土砂崩れで通行不可となったことを想定して、近くの川の対岸からこの集落の手前の広場へドローンを使って支援物資を運搬し、うまくいったということでもあります。来月の9日には、この訓練に参加してくださった事業者が中心となって「富山県ドローン物資運搬協会」が設立されましたが、こちらと災害時応援協定を締結することにしており、今後一層連携を強化してまいりたいと思います。

さらに、通信の途絶に備えて、今回の地震でも活用された衛星通信サービス（スターリンク）を使った訓練の実施など、通信事業者と連携した孤立集落への支援体制の構築に取り組むたいと考えております。

佐藤委員 やはり自主防災組織は地域を守るということで、御案

内のおり、県はそういった努力に対して助成をすると。今、静岡県では、ドローンも4基配備したという報道がありましたけれども、うちはしっかりと具体的に協定を結ぶという流れですので、大変すばらしい動きをされていることに感銘をしております。また今後ともしっかりとした施策をよろしく願います。ありがとうございます。

引き続き、中部圏との連携強化について3点伺います。

関西圏との連携強化において、北陸新幹線の大阪への延伸が速やかに進むことは、本県の未来構想にとっても大変重要なことであると認識をしております。またさらに、訪日外国人インバウンド戦略において、関西空港と富山空港を結ぶことにも大いに期待をしております。

その一方で、私は、北陸3県における東京から関西までの言わば横断的な連携とともに、飛騨高山を越えてさらに岐阜、名古屋、愛知県や中部圏との縦断的な連携の強化も、本県にとっては大変重要な施策であると確信をしております。

中部地方の愛知県、岐阜県、また富山、石川県を南から北へと縦断する新しい旅の観光ルート、昇龍道——ドラゴンルートと呼ばれておりますけれども、そこでまず、本県と中部圏を結ぶ大動脈である東海北陸自動車道の4車線化は、中部圏との連携強化を図っていく上では最も重要であり、早期の事業化を継続して国に働きかけるべきだと思いますが、新田知事の所見を伺います。

新田知事 私は、1期目から北陸の十字路構想というものを提唱しております。その上でも、中部圏と連携をする、そして、経済・観光交流を促進して新しい社会経済システムを構築していく上で、東海北陸自動車道が果たす役割は重要であると考えております。さらに、国土強靱化を図るためにも、本路線の全線4車線化を強力に進めていく必要があると考えます。

今年の7月に、岐阜県との知事懇談会で古田知事と、両県が連携して4車線化を国などへ働きかけることについて合意しました。それを受けて8月には、古田知事はじめ沿線市町村や関係団体と共に国などへ要望活動を行い、去る11月25日には日本海沿岸地帯振興連盟への要望活動の一環で石破総理大臣に直接お会いし、この東海北陸自動車道4車線化の整備促進も要望してまいりました。

4車線化の未事業区間は残り約23キロメートルあったんですが、そのうち今年の3月に岐阜県の飛騨清見インターチェンジから白川郷インターチェンジ間のうちの4.3キロメートルについて、国土交通大臣から4車線化する箇所として事業許可されました。さらに、飛騨トンネルを含む11.9キロメートルが準備調査箇所とされました。一方、県内区間の33キロメートルについては、既に全て4車線化で事業化されており、そのうちの13キロメートルは既に供用されています。今年7月には、県内の事業進捗を図るため、新たにNEXCO中日本の高岡工事事務所が開設されたところでございます。

今後も早期事業化と併せて、事業中区間の整備促進に向け、県議会議員の皆様、国会議員の皆様のお力添えをいただきながら、岐阜県や沿線市町村などとも連携し、国などに対し積極的に働きかけ、一日も早い全線4車線化を目指して取組を進めてまいります。

佐藤委員 北陸の十字路構想でした。すみません。中部国際空港セントレアへ結ぶ、いわゆる昇龍道フリーバス切符等もありますので、ぜひまたいろいろと推進を図っていただきたいと強く要望して次の質問に入らせていただきます。

北陸新幹線と同様、安定した鉄軌道がつながっていることもさらに重要だと私は考えます。

そこで、全線開通から90周年を迎えたJR高山本線ですが、

富山県と岐阜県を結び、さらに愛知県へとつながる重要なルートであります。昇龍道プロジェクトに象徴されるとおり、災害復旧のみならず、広域観光などの様々な観点からも重要性が高まっており、一層の利便性の向上を期待しておるところであります。

そこで、引き続き、今ほど知事からもありましたけれども、利用促進と沿線の活性化に取り組む必要があると考え、田中交通政策局長の所見を伺います。

田中交通政策局長 高山本線は沿線住民の生活の足を支えますとともに、飛騨高山など沿線の観光地を結ぶ重要な路線でございます。これまでも利用促進やサービス向上のため、新型ハイブリッド車両の導入ですとか、列車の増便運行、新駅の設置、パーク・アンド・ライド駐車場の整備などの取組が進められてきております。

今年度はさらに利用を促進するため、西富山駅において、東西両方からアクセスできるよう西側にアクセス通路を新設いたします。これは、県で今年度創設しました補助制度により支援をすることとしております。

また、東京から高山への所要時間は名古屋経由より富山経由のほうが短いことに加えて、今年3月のダイヤ改正以降、運賃が名古屋経由よりも富山経由のほうが安くなりました。このため、富山経由での特急ひだの利用を促進するため、サンドボックス予算も活用しまして、首都圏の旅行会社等を対象に、富山経由のメリットに関する認知度、課題等を把握する調査を今実施しております。

委員から全線開通90周年のお話がありましたが、沿線各地において記念セレモニーや各駅での催し等が開催されますとともに、本県が事務局を務めております高山本線強化促進同盟会では、インスタグラムの投稿と合わせたフォトキャンペーンも実

施し、鉄道専門誌も活用し広くPRを行っているところであります。

県としましては、引き続き富山市やJR西日本等と連携し、高山本線の利用促進、活性化に取り組んでまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。すてきなことで恐縮で、私は岐阜の美濃というところ出身なものですから、先ほどの4車線化も開通からずっと見てまいりましたし、また、高山本線も、私の叔父が三八豪雪のときにこの路線の機関員として物資を富山に運んだということを知って育ちましたので、大変親近感を持ってこの富山にまいりました。大体の友人は中部圏へ行くんですけど、ちょっとへそ曲がりだったかもしれませんが、3,000メートル級の山を越えてこちらにまいったわけございまして、今後ともまたこの大事な中部圏、中京圏とのつながりを、基幹鉄道等でも深めていっていただきたい。あと、愛知、名古屋へも往復日帰りがちょっとしづらいという、この利便性ももう少し高めてもらおうと、もっと利用が進むんじゃないかと思っておりますので、また、知事もよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、北陸新幹線の延伸やHOKURIKU+の開設が、大盛況の中でなされました。北陸3県と関西圏をつなぐつながりは順調に強化されており大変喜ばしく思っておりますが、一方で中部圏も、先ほどありました知事懇談会を継続的に行っておられます。これまでの取組の成果と連携強化に向けた今後の展開について、これは南里経営管理部長に伺います。

南里経営管理部長 岐阜県とは、平成17年から数えるとこれまで計18回にわたり知事懇談会を開催しており、トップ同士が両県共通の課題について議論し、様々な分野で県境を越えた連携を進めてまいりました。

これまでの主な成果として、先ほど知事からも答弁しました

けれども、東海北陸自動車道全線4車線化に向けた整備が着実に進み、観光、物流面はもとより災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を果たしております。また、富山空港の利用促進に向けて台湾、韓国をターゲットにしたインバウンド誘客や国内誘客での連携強化、JR高山本線の利用促進などこれまで様々な成果や取組につなげてきました。さらに、観光セクションの職員の相互派遣や、今年度新たに、両県の農林水産物の輸出拡大を図るため、台湾で共同プロモーションを実施するなど、政策立案面でも連携、意見交換をしまして、職員同士も刺激を受けているところでございます。

今年度は7月に本県で懇談会を開催いたしまして、能登半島地震の教訓を踏まえて、大規模広域災害時に備えた連携強化、また、多様な性に関する施策であるパートナーシップ宣誓制度で利用できるサービスの相互利用など、新たな分野で合意できたことも大きな成果であったと考えております。

富山県と岐阜県は、地理的にも歴史・文化的にも密接な関わりがあります。日本海側の玄関口であり、知事の掲げる北陸の十字路の中心に位置する富山県と、本州、中部圏の要衝に位置する岐阜県が、お互いの強みを生かし連携するとともに、ときに政策を切磋琢磨することで、両県の発展はもとより中部圏との連携にもつなげてまいりたいと考えております。

佐藤委員 先ほど言いました4車線化の東海北陸自動車道、また高山本線、そういったハード的なつながりと、今部長からお話ありましたパートナーシップ制度、文化というか、心のつながりもさらに強化をしていただけるということを期待して、次の質問に入らせていただきます。どうもありがとうございました。

次に、安全・安心なまちづくりについて伺います。

本年4月、高崎市内の踏切で犬を追いかけて小学4年生の女児が電車にはねられて亡くなる、痛ましい事故が発生いたしま

した。遮断機と警報器がない危険な第4種踏切でのこうした事故が後を絶ちません。

公明党は結党当初から粘り強くこういったことに取り組み、2016年には国の判断で鉄道会社などに整備を義務づけることができる改正踏切道改良促進法の成立に尽力し、1965年度には4万を超えていた第4種踏切の9割が解消されております。しかしながら、今なお全国には2,000を超える箇所があります。

国交省では、明年度予算概算要求に、第4種踏切の第1種化など踏切を改善する鉄道事業者への補助制度の拡充を盛り込んだとのことであり、この補助対象に、第4種踏切の安全対策を低コストで実施できる簡易型設備などを追加する方針とのことも伺いました。

本県においても踏切事故対策として、ぜひともこうした危険な踏切の解消に向けた積極的な取組を期待しますが、金谷土木部長の所見を伺います。

金谷土木部長 道路や鉄道の安全性の向上、そして交通の円滑化を図るため改正された踏切道改良促進法に基づきまして、県内では25か所の踏切が「改良すべき踏切」として国土交通大臣から指定を受けておりまして、その内訳は、県道で11か所、市町村道で14か所がございます。

県では、痛ましい踏切事故の防止や交通の円滑化を図るため、前後に比べ踏切内に歩道がない、あるいは狭い箇所を拡幅するなど、鉄道事業者との協議を行いまして、優先順位等を勘案して順次対策を進めているところであります。

また、第4種の踏切で御紹介ありましたが、県内にはこのほか60か所余りあると伺っておりますけれども、主に県道の拡幅に関連した、またその他の道路の拡幅に関連する踏切につきましては、これまでに県道の小竹諏訪川原線馬面踏切など、県道では6か所、それから市町村道では11か所で対策を完了しており

ます。現在、射水市の県道八町大門線の小島踏切、滑川市の県道黒川滑川線の沖田踏切におきまして踏切の前後の道路整備を進めておりまして、またこのほか、入善町の町道でありますけれども、東狐五十里線新村踏切では、踏切本体の拡幅工事に向け協定が締結されたところであります。

改良すべきとされた25か所から今ほどの事業箇所を引きますと残り5か所でございますけれども、県としては、鉄道事業者と積極的に協議、調整を行いつつ、また、市町村と連携し、早期に対策が進むよう努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 力強い答弁だけでなく具体的な施策を行っていることで、大変喜んでおります。いずれにしても、住民からの要望というのはやはりいまだに大変多くございまして、そういう意味で、またさらにそれぞれの関係機関と連携を取って、国等にも必要であれば要望していただきたいと思いますし、また協力もしたいと思います。ありがとうございます。

続いて、11月1日から、自転車運転中に携帯電話やスマートフォンを使う、ながら運転、ながらスマホが改正道路交通法によって新たに禁止され、罰則強化がなされたところであります。

一方で、自転車事故による自分の治療費や事故相手への賠償に備える自転車保険がありますが、近年その加入を義務づける自治体が増えてきておるようです。背景には、自転車事故によって大きなけがをしたり、他の人にけがをさせて高額な賠償責任を負ってしまったりする事例が、全国で相次いだことがあります。

そうした中で先般、10歳の児童が運転する自転車と車が衝突した事故の判決など、自転車と車の事故でも自転車の責任が100%となり、損害賠償を命じられるケースもあるという報道がありました。

富山県自転車活用推進条例では、保険への加入は努力義務と

されていることは承知しておりますが、改めて調べてみますと、本県周辺における全ての県など、既に34の都府県に保険加入義務があります。近年加入を義務づける自治体が増えており、富山県においても関係団体等からの義務化を求める声も届いております。そこで、自転車損害賠償保険等への加入義務化を検討してはと考えますが、田中地方創生局長の所見を伺います。

田中地方創生局長 自転車の活用推進に当たりましては、自転車や歩行者が安全に安心して通行できる環境づくりが重要と考えております。そのため、本県の自転車活用推進条例におきましては、県が自転車の交通安全教育を行うことを定めるとともに、自転車を利用する者等に対して、自転車損害賠償保険等への加入に努めることとしているところでございます。

一方で、御指摘がありましたとおり、自転車事故により高額な損害賠償責任が生じた事例もあることから、他県におきましては、加入を義務化するケースが増えてきておりまして、本県におきましては、ホームページに高額賠償事例を掲載して保険加入の必要性を伝えるとともに、保険加入のPRチラシを作成いたしまして県内の学校や自転車店等に配布するなど、加入に向けた普及啓発に取り組んでまいりました。

また、先月11月1日に施行された改正道路交通法では、御指摘ありましたとおり、自転車運転中の携帯電話等の使用が新たに禁止されまして、自転車の危険な運転に対する罰則規定も整備されたところであります。今後もこうした交通安全ルールの周知徹底と併せて、あらゆる機会を活用して普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

引き続き、安全な自転車の利用や交通安全意識の向上につながる広報啓発、そして委員御提案の保険加入義務化の検討なども含めまして、関係機関や団体と連携しながら、より安全で安心な交通環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

本当に県民の命を守ることを最優先にして、ただ義務化じゃなくて法制化すればいい、また法制ではないが条例に書き込めばいいということを申しているわけではありませんが、今局長から答弁ありましたとおり、やはり時代の流れ、それからまた関係機関の方々からの強い要望というのもあるようでございますので、丁寧にまたお話を聞きながら、より県民の命を守る施策ということで、またいい知恵を出しながら、また協力をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

内閣府は今年度から、DV加害者の考え方や行動の変容を目指す加害者プログラムの全国展開に向けて、性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金の対象を拡充し、加害者プログラムの実施に要する経費を対象として、これを実施する自治体へ財政支援を開始したとのことであります。

そこで、富山県DV対策基本計画では、暴力の根絶を目指す社会づくりの推進に向けた今後の方策として、加害者対策を位置づけておりますけれども、どのように取り組んでいかれるのか、この所管は松井こども家庭支援監のようですので、答弁をよろしく願います。

松井こども家庭支援監 昨年度に国で策定されました「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」の中で、「都道府県等においては、被害者支援の観点から、民間団体等と連携するなどして、加害者プログラムの実施に取り組むことが望ましい」とされたところでございます。この方針を受けまして、今年度は全国で5つの自治体において、国の性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金を活用しまして、NPO法人等の民間団体と連携した加害者プログラムを実施しているとお聞きしております。

本県では、現在、DV加害者の更生支援に向け、自らの暴力行為に悩み、自らの行動に問題意識を持つ加害者から問合せがあった場合に、加害者プログラムを実施する団体を紹介するなど、民間団体と連携して適切な情報提供に努めているところでございます。

今年度は、男女間における暴力に関する調査を本県で実施しておりまして、男女間における暴力を防止するために必要な対策、被害者への支援についても、調査しているところでございます。今後この調査結果を踏まえまして、また他県の取組状況などを参考とし、新たに設置しました「富山県DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援調整会議」の場を活用しまして、加害者プログラムを含めた加害者対策への取組についてもさらに検討してまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。

いずれにしても、全国的な取組や、県独自の、加害者を救う、プログラムを利用する取組、また民間団体、NPOというようなところもあるかと思えますけども、お互いに連携を取り、これもまた加害者及び被害者を守ることに必ず通ずるという思いで、丁寧に推進をしていただけることを心から願って、私の質問を終わります。

川島副委員長 佐藤委員の質疑は以上で終了しました。